



第4章

人と自然が調和し、安全安心なまち



施策1 自然と共生し、環境負荷の少ないまちづくり…………… 92

- (1) 環境保全の推進
- (2) 廃棄物の循環・処理
- (3) し尿・生活排水の処理
- (4) 航空機騒音対策の推進
- (5) 八富成田斎場の適正な運営

施策2 市民を守る防災・消防救急体制の充実… 96

- (1) 災害に強いまちづくりの推進
- (2) 消防・救急体制の強化
- (3) 市民による地域防災の強化

施策3 安心できる地域社会を築く防犯・安全対策の充実…………… 100

【防犯】

- (1) 防犯対策の強化
- (2) 安心して暮らせるまちづくり

【交通安全】

- (1) 道路・交通安全環境の整備推進
- (2) 交通安全の啓発

第 4 章

人と自然が調和し、安全安心なまち

施策 1 自然と共生し、環境負荷の少ないまちづくり

現況と課題

地球温暖化の原因となる温室効果ガス¹⁾の排出は、人類の日常生活や事業活動に伴い消費されるエネルギーの供給と深く関わり、今後もこのようなエネルギーの使用に伴い温室効果ガス排出量の増加が予想されることから、これを減少基調に転ずるための取り組みが必要となっています。

循環型社会²⁾の形成に向けては、地域の活力を引き出しつつ、新たなライフスタイルやビジネススタイルにより環境と経済の好循環を実現していくことが重要とされており、環境負荷軽減の取り組みに対する意識啓発や、取り組みを促す支援を行っていく必要があります。

廃棄物の年間総処理量は、近年減少傾向ではありますが、今後も適正な廃棄物処理を推進していく必要があります。

し尿処理は、下水道整備の進展により、処理人口、総収集量は減少傾向にありますが、今後も、公共下水道の便益を受けない地域において、生活排水の処理を図る必要があります。

基本方針

地球温暖化対策の取り組みを推進するとともに、富里の個性である貴重な緑を守る取り組みを推進します。

地球にやさしい資源循環の社会システムを構築するために、ごみの発生抑制、再利用、再生利用の必要性を再認識し、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、協働で各種取り組みを進めます。

公共下水道の便益を受けない地域において、合併処理浄化槽³⁾など地域の実情に応じた生活排水の処理を図り、河川等の水質改善に努めます。



1) 温室効果ガス：大気中に存在し、太陽からの熱を封じ込め、地表を暖める働きをする気体(二酸化窒素、メタン、一酸化窒素など)の総称。
 2) 循環型社会：自然の物質循環を損なわないよう、生産、消費、廃棄等社会経済活動の全般を通じて、資源やエネルギーの一層の効率化を進めたり不要物の発生を抑制したりするなど、大気、水、土壌等環境への負荷を極力軽減しようとする仕組みをもつ社会のことをいう。
 3) 合併処理浄化槽：し尿と生活雑排水(台所や風呂などの排水)をあわせて処理する浄化槽。

実績値（平成21年度）、目標値（平成27年度）

指標

河川BOD濃度¹⁾（高崎川）

実績値 2.1 mg/ℓ ▶ 目標値 5mg/ℓ 以内を維持

河川BOD濃度（根木名川）

実績値 2.1 mg/ℓ ▶ 目標値 3mg/ℓ 以内を維持

河川BOD濃度（木戸川）

実績値 4.1 mg/ℓ ▶ 目標値 2mg/ℓ

1人1日当たりのごみ排出量

実績値 971.1 g/日 ▶ 目標値 935.7 g/日

資源回収²⁾ 数量

実績値 1,045,388 kg/年 ▶ 目標値 2,138,000 kg/年

施策の展開

(1) 環境保全の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	環境保全の推進	市民と事業者、行政が果たすべき役割などを盛り込んだ環境基本計画を推進するとともに適宜見直しを行い、環境保全のための施策を総合的、体系的に推進していきます。
2	地球温暖化対策の推進	市庁舎等における地球温暖化防止のための取り組みを推進するとともに、市民・事業者の環境負荷の低減の取り組みが促進されるよう啓発に努めます。
3	自然環境の保全と市街地の緑化の推進	富里の個性である貴重な自然を守るために、農地や森林、地下水の保全施策や市街地、公共施設の緑化を進めるとともに、市民の意識を高め、市民との協働により、地域の緑化、森林の管理や保全を推進します。
4	公害の防止	不法投棄の監視、公害防止などの取り組みに努めます。また、犬などのペットの飼い方マナーの啓発や犬の登録・狂犬病予防の推進に努めます。
5	環境美化の推進	ゴミゼロ運動やアダプトプログラム ³⁾ など、市民との協働により、環境美化活動への取り組みを促進します。

1) 河川BOD濃度：生物化学的酸素要求量の略称であり、河川、湖沼などの水域における水中の有機物などの汚濁物質を分解するために、微生物が使う酸素の量を示している。BODの値が大きいくほど有機物による水質汚濁が著しいことを示している。

2) 資源回収：使用した紙類・布類・アルミ缶・ガラスびんを資源として回収すること。

3) アダプトプログラム：道路などの公共の場所を養子にみ立て、住民が里親になって養子の美化(清掃)などを行う。

施策の展開

(2) 廃棄物の循環・処理

No.	主な取組	取組の内容
1	資源循環の取り組みの推進	循環型社会 ¹⁾ の実現に向けて、一般廃棄物処理基本計画 ²⁾ を推進するとともに適宜見直しを行い、市民・事業者・行政がごみの発生抑制、再利用、再生利用の必要性を再認識し、協働の取り組みを進めます。
2	新焼却施設の整備促進と計画的な施設確保	新焼却施設 ³⁾ の早期完成を目指すとともに、リサイクルセンターの建設について検討を行います。また、新たな一般廃棄物最終処分場の必要性について検証を行います。
3	廃棄物処理施設の運営管理	廃棄物処理施設を適正に運営管理し、循環型社会にふさわしい廃棄物の処理を行います。

(3) し尿・生活排水の処理

No.	主な取組	取組の内容
1	小型合併処理浄化槽の設置促進	公共下水道の計画区域及び集中合併処理浄化槽処理区域以外の地域において、小型合併処理浄化槽の設置を促進します。
2	集中合併処理浄化槽の修繕	集中合併処理浄化槽 ⁴⁾ については、施設の老朽化に伴う、適切な修繕への支援を図ります。
3	家庭雑排水処理施設の適正な運用	家庭雑排水処理施設の適正な運用を図るとともに公共下水道や合併処理浄化槽の普及等により、目的を達成した施設については、順次廃止について検討を行います。
4	し尿等の処理	印旛衛生施設管理組合での共同処理により、効率的なし尿・浄化槽汚泥の処理を行います。

1) 循環型社会：自然の物質循環を損なわないよう、生産、消費、廃棄等社会経済活動の全般を通じて、資源やエネルギーの一層の効率化を進めたり不要物の発生を抑制したりするなど、大気、水、土壌等環境への負荷を極力軽減しようとする仕組みをもつ社会のことをいう。

2) 一般廃棄物処理基本計画：長期的視点に立った市町村の一般廃棄物処理の基本方針となる計画。

3) 新焼却施設：成田市と共同整備する新たな一般廃棄物焼却処理施設。

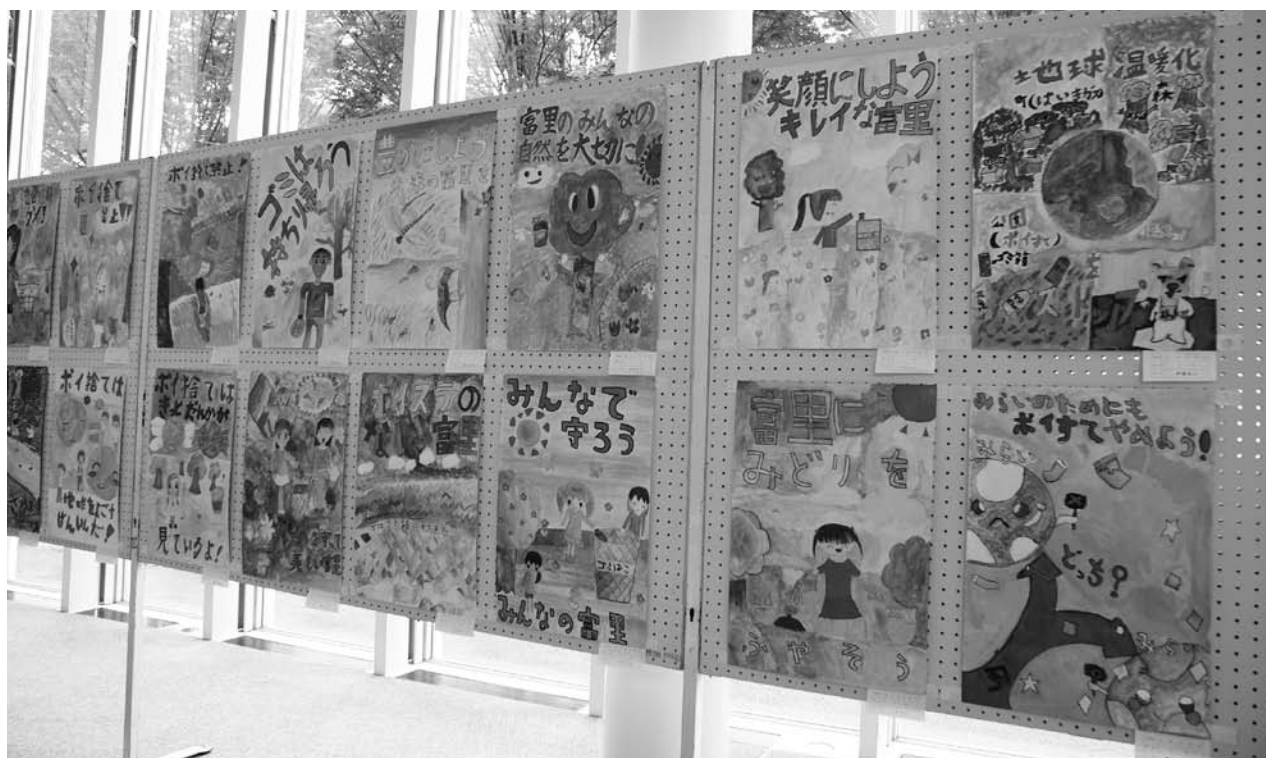
4) 集中合併処理浄化槽：し尿と生活雑排水(台所や風呂などの排水)をあわせて共同で処理する団地の浄化槽。

(4) 航空機騒音対策の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	航空機騒音対策の充実	適切な航空機騒音対策を実施し、騒音障害の軽減を図ります。
2	共同利用施設の維持管理	共同利用施設 ¹⁾ については、老朽化等の状況に応じ、適切な維持管理に努めます。

(5) 八富成田斎場の適正な運営

No.	主な取組	取組の内容
1	八富成田斎場の適正な運営	成田市、八街市と連携しながら、八富成田斎場 ²⁾ の適正な運営に努めます。



1) 共同利用施設：航空機騒音による障害の緩和に資するため、地域住民の学習、保育、休養又は集会の用に供するための施設。

2) 八富成田斎場：成田市・八街市・富里市で管理運営している斎場。

施策 2

市民を守る防災・消防救急体制の充実

現況と課題

異常気象に伴う局地的な集中豪雨や、今後発生が懸念される地震災害から市民の生命、身体及び財産を守るために、災害に強いまちづくりを進めることが必要となっています。

また、高齢化や核家族化の進む中、住宅火災による高齢者の負傷、死亡の増加を防ぐため、住宅防火の推進を図ることが必要です。

市内の救急出動件数は、急病がその6割弱を占め、近年増加する傾向にあります。今後の高齢化の進展により、救急出動件数の増加が見込まれることから、救急体制の強化が必要となっています。

基本方針

災害等から市民の生命、身体及び財産を守り、安全な生活を確保するために、各種防災資機材の確保や、火災予防体制の強化、市民への啓発活動に努めます。また、自主防災組織等の育成、本市との連携体制を強化し、災害に強いまちづくりを進めるとともに、住宅火災を未然に防ぐため住宅防火の推進を図ります。

救急体制の充実に努めるとともに、市民に対する応急手当の方法の周知に努め、地域住民と救急隊員の連携による救命率の向上に努めます。



実績値（平成21年度）、目標値（平成27年度）

指標



住宅用火災警報器設置率

実績値

41%



目標値

100%

普通救命講習受講者数

実績値

263人



目標値

1,000人

消防団員数

実績値

410人



目標値

410人

自主防災組織数

実績値

13組織



目標値

14組織

施策の展開

(1) 災害に強いまちづくりの推進

No.	主な取組	取組の内容
1	市の防災体制の強化	新たな富里市地域防災計画 ¹⁾ に基づき、市の防災体制の強化に努めます。
2	災害に備える取り組みの推進	災害に備えるために、防災行政無線 ²⁾ のデジタル化及び難聴区域の解消に努めるとともに、各避難所への防災倉庫の設置及び備蓄用消耗品、備品、耐震性貯水槽 ³⁾ 等の消防防災施設の整備を図ります。
3	市民の防災意識の高揚	市民の防災意識を高めるために、広報紙等での継続的な周知に努めるとともに、各種防災訓練の実施を促します。

1) 富里市地域防災計画：災害対策基本法に基づき、富里市の実情に即して作成する、災害対策全般にわたる基本的な計画。

2) 防災行政無線：災害発生時に、市民に正確な情報を迅速に提供できるよう設置された放送設備。

3) 耐震性貯水槽：耐震性を有し、災害時の消火用水を貯める大きなタンク。

施策の展開

(2) 消防・救急体制の強化

No.	主な取組	取組の内容
1	消防資機材の性能向上と職員の資質向上	多様化する災害に対処するため、消防資機材の性能向上を図るとともに、計画的な訓練等の実施により職員の資質の向上に努めます。 また、救急救命士 ¹⁾ の確保を図り、医療機関との連携による救急救命体制づくりを推進します。
2	市民への応急手当方法等の周知	市広報紙等を積極的に活用し、地域住民に対し応急手当の必要性を継続的に周知し、普及に努めます。 また、救急車の適正利用について周知を図ります。
3	消防車両等の更新・拡充	常備消防車両及び消防団配備車両が順次更新時期を迎えることから、配備車両の見直しを含めた車両更新計画を定め計画的に車両の更新を図ります。
4	広域との連携強化	近隣消防本部との合同訓練等を行い連携の強化を図ります。 また、消防救急無線デジタル化及び指令業務の共同化を推進します。
5	火災予防体制の強化	住宅防火対策として、住宅用火災警報器及び防災物品の普及促進を図ります。 また、立入り検査を実施して、防火対象物、危険物施設等の一層の防火安全対策の促進を図ります。
6	消防団の活性化と団員の確保	消防団員の処遇改善や拠点施設の整備を図り、団員の確保に努めます。

(3) 市民による地域防災の強化

No.	主な取組	取組の内容
1	地域の消防力の向上	自主防災組織の育成や、各自主防災組織が実施する防災訓練への支援等を行い、市と自主防災組織の連携を強化します。
2	災害に強い地域づくり	住宅への住宅用火災警報器設置の義務化を周知するとともに、住宅耐震相談会により耐震診断の啓発を図り、住宅の耐震化を促進します。

1) 救急救命士：病院又は診療所へ搬送されるまでの間に、傷病者に対し救急車等にて、医師の指示の下に救急救命処置を行える救急隊員のこと。

施策 3

安心できる地域社会を築く防犯・安全対策の充実

現況と課題

市内の犯罪発生件数は、平成15年から減少傾向にありましたが、近年は横ばいとなっています。罪種別では、窃盗犯の増加が見られます。

市民が安心して生活できる地域社会づくりのために、犯罪を未然に防止するための取り組みが必要となっています。

交通事故の発生件数は、平成17年から減少傾向にあります。今後については、より安全な地域づくりが求められることから、高齢者、子ども等の交通事故を抑止する取り組みが一層必要になっています。

基本方針

多様化、悪質化する犯罪を防止するために、地域社会の自主性と連帯性を強化し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

交通事故を抑止し、安全な地域づくりを目指すために、歩行者と自動車がともに利用しやすい道路・交通環境づくりを推進するとともに、市民の交通安全意識と交通ルールの周知に努めます。

実績値（平成21年度）、目標値（平成27年度）

指標



犯罪発生件数

実績値

812件



目標値

770件

交通事故件数

実績値

303件



目標値

280件

施策の展開

【防犯】

(1) 防犯対策の強化

No.	主な取組	取組の内容
1	市民の防犯意識の高揚	関係機関及び団体と連携し、防犯対策の広報活動やイベント開催などを進めるとともに、犯罪被害者の相談体制の強化に努めます。
2	市全体での防犯体制の確立	市と防犯関係団体の連携を密にし、安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯関係団体の活動支援に努めます。

(2) 安心して暮らせるまちづくり

No.	主な取組	取組の内容
1	防犯灯の設置・改修	安心して暮らせるまちづくりのために、防犯灯設置を進めるとともに、老朽化した防犯灯の改修に努めます。
2	犯罪抑止に考慮した施設整備	公園等の公共施設内の死角をなくすなど犯罪抑止に資する施設整備を推進します。

【交通安全】

(1) 道路・交通安全環境の整備推進

No.	主な取組	取組の内容
1	交通安全施設の整備	道路交通量や歩行者の利用状況などを勘案し、交通安全施設の整備に努めます。

(2) 交通安全の啓発

No.	主な取組	取組の内容
1	学校等における交通安全教室の実施	子どもの交通安全意識を高めるために、幼稚園、小学校、中学校において交通安全教室を実施するとともに、交通安全備品の計画的な配布に努めます。
2	市全体での交通安全体制の確立	市と交通安全関係団体の連携を密にし、市民の交通事故を未然に防ぐよう啓発等の交通安全対策に努めます。

